

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月31日

【発行者名】 モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー
(Morgan Stanley Asset Management S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役 ローランス・マグロワール
(Director, Laurence Magloire)
取締役 アンドリュー・マック
(Director, Andrew Mack)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 セニンガーバーグ L-2633 トレヴェエ通り6C
番
(6C, route de Trèves, L-2633 Senningerberg, Grand Duchy of
Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 和 仁 亮 裕

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル
外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ

【事務連絡者氏名】 弁護士 和 仁 亮 裕
弁護士 坂 田 絵 里 子
弁護士 関 田 雅 和

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル
外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ

【電話番号】 03(6212)1200

【届出の対象とした募集(売出) 外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー
(Morgan Stanley Money Market Family)
米ドル・ファンド

【届出の対象とした募集(売出) 外国投資信託受益証券の金額】 記名式無額面受益証券。サブ・ファンドについて受益証券が発行・
募集される。
上限見込額は以下のとおりとする。
米ドル・ファンド 30億米ドル(約2,427億円)

(注) アメリカ合衆国ドル(本書においてアメリカ合衆国ドルを「米ドル」といい、アメリカ合衆国セントを「米セント」とい
う。)の円貨換算は、便宜上、平成22年10月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ド
ル=80.89円)による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成22年12月27日に提出した有価証券届出書の関連事項を変更及び追加するため、本有価証券届出書の訂正届出書(以下「本訂正届出書」という。)を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2 【訂正の内容】

(注) _____の部分は訂正部分を示します

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

(前略)

管理会社の概況

(イ) 設立準拠法

ルクセンブルグの1915年8月10日の商事会社法(その後の改正を含む。)に基づき、ルクセンブルグにおいて1988年11月21日に設立された。

1915年8月10日の商事会社法(その後の改正を含む。)は、設立、運営、株式の募集等商事会社に関する基本的事項を規定している。

管理会社は、ルクセンブルグの投資信託に関する2002年12月20日法(その後の改正を含む。)のもとで、2002年12月20日法第14章に基づき投資信託の管理会社としての資格を有している。

(中略)

(ハ) 資本金の額

2010年10月末日現在、授權資本および払込済資本金は15万米ドル(約1,213万円)で、全額払込済である。また、1株1,000米ドル(約8万890円)の記名株式150株を発行済である。

(後略)

<訂正後>

(前略)

管理会社の概況

(イ)設立準拠法

ルクセンブルグの1915年8月10日の商事会社法(その後の改正を含む。)に基づき、ルクセンブルグにおいて1988年11月21日に設立された。

1915年8月10日の商事会社法(その後の改正を含む。)は、設立、運営、株式の募集等商事会社に関する基本的事項を規定している。

2011年1月1日以降、管理会社は、ルクセンブルグの投資信託に関する2010年12月17日法第16章に基づき投資信託の管理会社としての資格を有している。

(中略)

(ハ)資本金の額

2011年4月12日現在、授權資本および払込済資本金は22万5,000米ドル(約1,871万円)で、全額払込済である。また、1株1,500米ドル(約12万4,725円)の記名株式150株を発行済である。

(注)米ドルの円貨換算は、便宜上、平成23年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=83.15円)による。

(後略)

(4) ファンドに係る法制度の概要

<訂正前>

ファンドの形態

トラストは、ルクセンブルグ大公国(以下「ルクセンブルグ」という。)の法律に基づき、管理会社および保管受託銀行との間の契約(約款)によって設定されたオープン・エンド型の共有持分型投資信託である。2004年1月7日以降、トラストは投資信託に関する2002年12月20日法のパート に服する。トラストのサブ・ファンドである米ドル・ファンドの受益証券は、需要に応じて、またルクセンブルグ法ならびに約款に従い、関連ファンド取引日のいつでも、その時の純資産価格で販売され、またトラストの証券所持人(以下「受益者」という。)の要求に応じて、関連ファンド取引日のいつでも、その時の純資産価格で管理会社が買戻すという仕組みになっている。

(中略)

準拠法

トラストの設定準拠法は、ルクセンブルグ法である。

また、トラストは、投資信託に関する2002年12月20日法、大公令、金融監督委員会(Commission for the Supervision of the Financial Sector、以下「金融監督委員会」または「CSFS」という。)の通達等の規則に従っている。

<訂正後>

ファンドの形態

トラストは、ルクセンブルグ大公国(以下「ルクセンブルグ」という。)の法律に基づき、管理会社および保管受託銀行との間の契約(約款)によって設定されたオープン・エンド型の共有持分型投資信託である。2011年1月1日以降、トラストは投資信託に関する2010年12月17日法のパート に服する。トラストのサブ・ファンドである米ドル・ファンドの受益証券は、需要に応じて、またルクセンブルグ法ならびに約款に従い、関連ファンド取引日のいつでも、その時の純資産価格で販売され、またトラストの証券所持人(以下「受益者」という。)の要求に応じて、関連ファンド取引日のいつでも、その時の純資産価格で管理会社が買戻すという仕組みになっている。

(中略)

準拠法

トラストの設定準拠法は、ルクセンブルグ法である。

また、トラストは、投資信託に関する2010年12月17日法、大公令、金融監督委員会(Commission for the Supervision of the Financial Sector、以下「金融監督委員会」または「CSFS」という。)の通達等の規則に従っている。

(6) 監督官庁の概要

<訂正前>

(前略)

登録の届出の受理

(中略)

ニ ルクセンブルグで設立された管理会社は、CSFSまたはCSFS担当大臣(調整UCITSを除くルクセンブルグ以外の投資信託の管理会社の場合)のいずれかの監督に服し、かつ事前登録を要する。CSFSがすべての申請を検討する。

(中略)

管理会社は、投資信託の管理業務を行い、(付随業務としてのみ)自己資産の管理を行っているため、2002年12月20日法第14章に服する。ただし、少なくとも1本以上のルクセンブルグ法に基づく投資信託を管理しなければならない。

(後略)

<訂正後>

(前略)

登録の届出の受理

(中略)

ニ ルクセンブルグで設立された管理会社は、CSFSまたはCSFS担当大臣(調整UCITSを除くルクセンブルグ以外の投資信託の管理会社の場合)のいずれかの監督に服し、かつ事前登録を要する。CSFSがすべての申請を検討する。

(中略)

管理会社は、投資信託の管理業務を行い、(付随業務としてのみ)自己資産の管理を行っているため、2010年12月17日法第16章に服する。ただし、少なくとも1本以上のルクセンブルグ法に基づく投資信託を管理しなければならない。

(後略)

5 運用状況

(1) 投資状況

投資状況については、以下の内容に変更される。

資産別および地域別の投資状況

米ドル・ファンド

(2011年3月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
コマーシャル・ペーパー	アメリカ合衆国	332,117,327	65.71
割引債	アメリカ合衆国	63,214,304	12.51
変動利付債 - 政府機関債	アメリカ合衆国	60,036,751	11.88
譲渡性預金証書	アメリカ合衆国	46,725,167	9.24
米国財務省短期証券	アメリカ合衆国	3,664,813	0.73
小計		505,758,363	100.06
現金・その他の資産(負債控除後)		(308,043)	(0.06)
合計 (純資産総額)		505,450,320 (約42,028百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

(注2) 米ドルの円貨換算は、便宜上、平成23年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=83.15円)による。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄(上位30銘柄)

投資有価証券の主要銘柄については、以下の内容が追加される。

米ドル・ファンド

(2011年3月末日現在)

	銘柄	発行地	種類	利率(%)	償還日	通貨	額面金額 (米ドル)	簿価 (米ドル)	時価 (米ドル)	投資 比率 (%)
1	FEDERAL HOME LOAN DISCOUNT NOTE	アメリカ合衆国	割引債	0.000001	05/20/2011	USD	28,615,000.00	28,605,664.36	28,609,742.00	5.66
2	DnB NOR BANK ASA	アメリカ合衆国	コマーシャル・ペーパー	0.000001	04/06/2011	USD	25,000,000.00	24,999,375.00	24,999,479.17	4.95
3	WESTPAC SECURITIES NZ LIMITED	アメリカ合衆国	コマーシャル・ペーパー	0.000001	06/06/2011	USD	25,000,000.00	24,973,736.11	24,985,791.67	4.94
4	RABOBANK USA FINANCIAL COMPANY	アメリカ合衆国	コマーシャル・ペーパー	0.000001	07/05/2011	USD	24,500,000.00	24,483,993.33	24,484,483.33	4.84
5	BANKAMERICA CORPORATION	アメリカ合衆国	コマーシャル・ペーパー	0.000001	04/01/2011	USD	24,000,000.00	23,999,653.33	24,000,000.00	4.75
6	BNP PARIBAS NY BANCH	アメリカ合衆国	譲渡性預金証書	0.52	08/22/2011	USD	24,000,000.00	24,000,000.00	24,000,000.00	4.75
7	HSBC AMERICAS INCORPORATED	アメリカ合衆国	コマーシャル・ペーパー	0.000001	04/06/2011	USD	24,000,000.00	23,998,413.33	23,999,433.33	4.75
8	ABN AMRO FUNDING USA LC	アメリカ合衆国	コマーシャル・ペーパー	0.000001	06/16/2011	USD	24,000,000.00	23,980,780.00	23,984,293.33	4.75
9	SEB	アメリカ合衆国	コマーシャル・ペーパー	0.000001	04/11/2011	USD	23,650,000.00	23,646,689.00	23,648,160.56	4.68
10	DEUTSCHE BANK FINANCIAL LLC	アメリカ合衆国	コマーシャル・ペーパー	0.000001	04/26/2011	USD	22,915,000.00	22,910,926.22	22,911,817.36	4.53

(3) 運用実績

純資産の推移

純資産の推移については、以下の内容が追加される。

2010年11月1日より2011年3月末日までの期間の各月末の純資産の推移は次のとおりである。

米ドル・ファンド

	純資産総額		一口当りの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2010年11月末	508,538	42,285	0.01	0.83
12月末	507,962	42,237	0.01	0.83
2011年1月末	508,772	42,304	0.01	0.83
2月末	502,386	41,773	0.01	0.83
3月末	505,450	42,028	0.01	0.83

(注) 米ドルの円貨換算は、便宜上、平成23年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=83.15円)による。

分配の推移

分配の推移については、以下の内容が追加される。

米ドル・ファンドの2010年4月1日から2011年3月末日までの100口当り分配金の合計額は、0.0002267米ドルであった。

収益率の推移

収益率の推移については、以下の内容が追加される。

2010年4月1日から2011年3月末日までの期間における収益率は、以下のとおりである。

	収益率(注)
米ドル・ファンド	0.02%

(注) ファンドは、純資産価格について変動がないため、本書に開示の収益率は、分配金の当該期間末における累計額を用いて、以下の計算式により算出した。

$$\text{収益率}(\%) = 100 \times (a-b) / b$$

a = 当該期間末の1口当り純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該期間の直前のファンド取引日の1口当り純資産価格(分配落の額)

(参考情報)

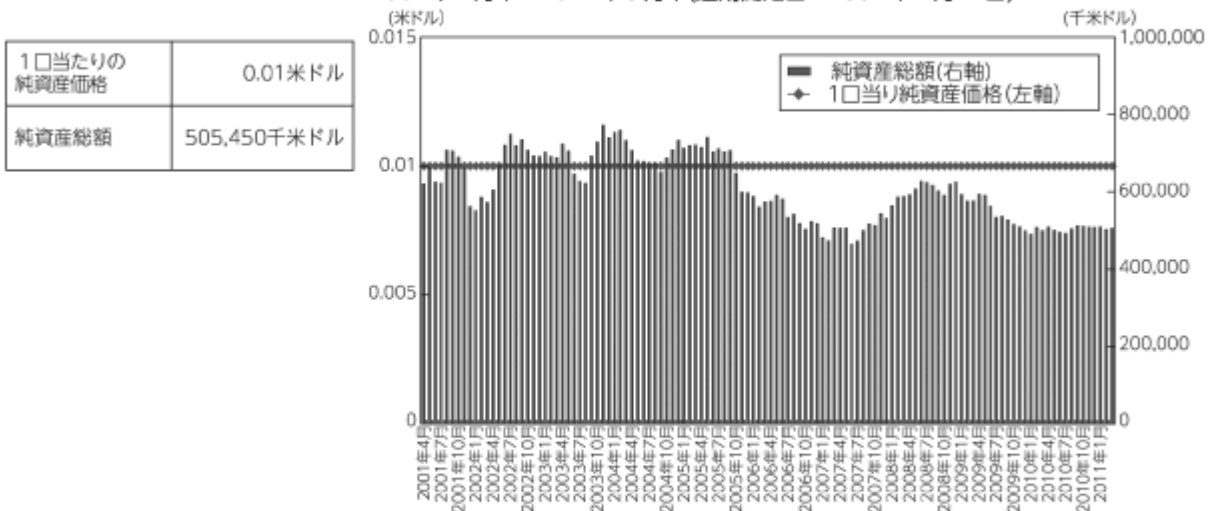
当該情報については、以下の内容に更新される。

2011年3月末日現在

* ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移

2001年4月末～2011年3月末(運用開始日=1997年7月24日)



分配の推移

会計年度 (年度末)	第9会計年度 (2006年 8月31日)	第10会計年度 (2007年 8月31日)	第11会計年度 (2008年 8月31日)	第12会計年度 (2009年 8月31日)	第13会計年度 (2010年 8月31日)	設定来累計
100口当たりの分配金 (米ドル)	0.0421598	0.0471806	0.0323465	0.0049128	0.0002159	0.3708596

主な資産の状況

投資状況

(2011年3月末日現在)

資産の種類	国名	投資比率 (%)
コマーシャル・ペーパー	アメリカ合衆国	65.71
割引債	アメリカ合衆国	12.51
変動利付債・政府機関債	アメリカ合衆国	11.88
譲渡性預金証書	アメリカ合衆国	9.24
米国財務省短期証券	アメリカ合衆国	0.73
小計		100.06
現金・その他の資産(負債控除後)		-0.06
合計		100.00

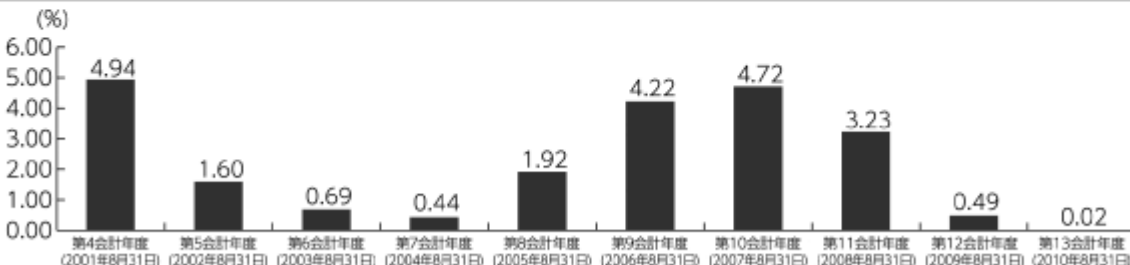
投資有価証券の主要銘柄(上位10銘柄)

(2011年3月末日現在)

	銘柄	発行地	種類	利率(%)	償還日	通貨	投資比率 (%)
1	FEDERAL HOME LOAN DISCOUNT NOTE	アメリカ合衆国	割引債	0.000001	05/20/2011	USD	5.66
2	DnB NOR BANK ASA	アメリカ合衆国	コマーシャル・ペーパー	0.000001	04/05/2011	USD	4.95
3	WESTPAC SECURITIES NZ LIMITED	アメリカ合衆国	コマーシャル・ペーパー	0.000001	06/05/2011	USD	4.94
4	RABOBANK USA FINANCIAL COMPANY	アメリカ合衆国	コマーシャル・ペーパー	0.000001	07/05/2011	USD	4.84
5	BANKAMERICA CORPORATION	アメリカ合衆国	コマーシャル・ペーパー	0.000001	04/01/2011	USD	4.75
6	BNP PARIBAS NY BRANCH	アメリカ合衆国	譲渡性預金証書	0.52	08/22/2011	USD	4.75
7	HSBC AMERICAS INCORPORATED	アメリカ合衆国	コマーシャル・ペーパー	0.000001	04/05/2011	USD	4.75
8	ABN AMRO FUNDING USA LC	アメリカ合衆国	コマーシャル・ペーパー	0.000001	06/15/2011	USD	4.75
9	SEB	アメリカ合衆国	コマーシャル・ペーパー	0.000001	04/11/2011	USD	4.68
10	DEUTSCHE BANK FINANCIAL LLC	アメリカ合衆国	コマーシャル・ペーパー	0.000001	04/26/2011	USD	4.53

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

年間収益率の推移



(注) ファンドは、純資産価格について変動がないため、本書に開示の収益率は、分配金の当該期間末における累計額を用いて、以下の計算式により算出しました。

$$\text{収益率}(\%) = 100 \times (a-b)/b$$

a = 当該期間末の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該期間の直前のファンド取引日の1口当たり純資産価格(分配前の額)

(4) 販売及び買戻しの実績

販売及び買戻しの実績については、以下の内容が追加される。

2010年4月1日から2011年3月末日までの期間における販売および買戻しの実績、ならびに2011年3月末日現在のファンド証券の発行済口数は次のとおりである。

米ドル・ファンド

販売口数	買戻し口数	発行済口数
29,434,034,433	28,821,957,629	50,545,031,976
(29,434,034,433)	(28,821,957,629)	(50,545,031,976)

(注) ()の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

第3 ファンドの経理状況

ファンドの経理状況については、以下の中間財務書類が追加される。

ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く。)。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。

ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。

ファンドの原文の中間財務書類は以下の通貨で表示されている。

米ドル・ファンド = 米ドル

日本語の中間財務書類には、以下に掲げた通貨の、2011年3月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値を使用して換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

1米ドル = 83.15円

(1) 資産及び負債の状況

モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー

純資産計算書

2011年2月28日現在

(未監査)

	米ドル・ファンド	
	(米ドル)	(千円)
資産		
投資有価証券(償却原価)(注2)	502,697,803	41,799,322
未収利息	56,216	4,674
現金預金	4,958	412
資産合計	502,758,977	41,804,409
負債		
未払投資顧問報酬	144,975	12,055
未払印刷費用	60,906	5,064
未払管理事務報酬	58,826	4,891
未払弁護士報酬	49,662	4,129
未払販売報酬	41,026	3,411
未払監査報酬	34,210	2,845
未払取締役報酬	19,768	1,644
未払保管報酬	6,302	524
未払代行協会員報酬	4,094	340
未払管理報酬	2,491	207
未払名義書換事務代行会社報酬	1,975	164
未払分配金(注3)	134	11
未払その他の費用	(1,120)	(93)
控除: 払戻された費用(注4)	(50,335)	(4,185)
負債合計	372,914	31,008
純資産額	502,386,063	41,773,401
分配型クラス:		
クラス別純資産額	502,386,063	41,773,401
発行済受益証券口数	50,238,606,309	
一口当り純資産価格	0.01	0.83円

統計情報

純資産額

分配型クラス

2008年8月31日現在	615,942,269	51,215,600
2009年8月31日現在	537,307,364	44,677,107
2010年8月31日現在	504,196,772	41,923,962
2011年2月28日現在	502,386,063	41,773,401

発行済受益証券口数

分配型クラス

2008年8月31日現在	61,594,226,904
2009年8月31日現在	53,730,736,425
2010年8月31日現在	50,419,677,220
2011年2月28日現在	50,238,606,309

一口当り純資産価格

分配型クラス

2008年8月31日現在	0.01	0.83円
2009年8月31日現在	0.01	0.83円
2010年8月31日現在	0.01	0.83円
2011年2月28日現在	0.01	0.83円

添付の注記は当財務書類の一部である。

モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー

損益計算書

2011年2月28日に終了した6か月間

(未監査)

	米ドル・ファンド	
	(米ドル)	(千円)
収益		
受取利息(注2)	686,053	57,045
収益合計	686,053	57,045
費用		
投資顧問報酬	621,716	51,696
控除：権利放棄報酬(注4)	(176,179)	(14,649)
投資顧問報酬 - 純額	445,537	37,046
販売報酬(注3)	1,006,740	83,710
控除：権利放棄報酬(注4)	(880,898)	(73,247)
販売報酬 - 純額	125,842	10,464
代行協会員報酬	201,348	16,742
控除：権利放棄報酬(注4)	(188,764)	(15,696)
代行協会員報酬 - 純額	12,584	1,046
その他の報酬：		
管理事務報酬	82,508	6,861
弁護士報酬	77,437	6,439
保管報酬	25,239	2,099
監査報酬	23,889	1,986
取締役報酬	19,552	1,626
印刷費用	10,906	907
管理報酬	7,497	623
その他の費用	7,380	614
名義書換事務代行会社報酬	5,973	497
年次税(注5)	4,793	399
控除：払戻された費用(注4)	(219,925)	(18,287)
その他の報酬 - 純額	45,249	3,762
費用合計	629,212	52,319
投資純利益	56,841	4,726

添付の注記は当財務書類の一部である。

モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー

純資産変動計算書

2011年2月28日に終了した6か月間

(未監査)

	米ドル・ファンド	
	(米ドル)	(千円)
運用		
投資純利益	56,841	4,726
運用による純資産の純増加額	56,841	4,726
受益証券取引:		
受益証券の発行手取金	131,597,105	10,942,299
受益証券への再投資分配金(注3)	48,621	4,043
受益証券買戻し	(133,456,435)	(11,096,903)
受益証券取引による純資産の減少額	(1,810,709)	(150,560)
支払われた分配金(注3)	(8,220)	(683)
再投資された分配金(注3)	(48,621)	(4,043)
分配金合計	(56,841)	(4,726)
純資産の減少額	(1,810,709)	(150,560)
期首現在純資産	504,196,772	41,923,962
期末現在純資産	502,386,063	41,773,401

添付の注記は当財務書類の一部である。

モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー

中間財務書類に対する注記

2011年2月28日現在

1 一般的情報：

モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー(以下「トラスト」という。)は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づきアンブレラ型の共有持分型投資信託(“fonds commun de placement”)としてルクセンブルグにおいて設定され、ルクセンブルグに登録上の事務所を有する。

トラストは現在、米ドル・ファンドというファンドを募集している。米ドル・ファンドは1997年7月24日に投資運用を開始した。

ファンドは、経常収益を分配しつつ、投資元本を維持し高い流動性を保つことを目的とする。ファンド資産の50%超は、日本国の法令または当局により求められる限り、日本国の金融商品取引法(以下「金融商品取引法」という。)に定める有価証券(ただし、金融商品取引法第2条第2項各号に掲げる有価証券を除く。)に常に投資される。

2003年12月26日付で、トラストは2002年12月20日法のパート に服する。

2 重要な会計方針の要約：

トラストの財務書類は、ルクセンブルグ当局の法定報告要件に従って作成されている。

(a) 組入金融商品の評価

有価証券、金融市場商品およびその他の金融商品は、償却原価法により評価される。この方法に基づき、償却原価は、当該金融商品をその取得原価で評価し、その後、金融商品の市場価格に与える金利変動の影響にかかわらず、割引額または額面超過額を満期に至るまで均等額で償却することを前提として決定される。

ファンドの保有するポートフォリオは、市場相場で計算された純資産価格と償却原価法により計算された純資産価格との間に差異がないか判断するため、管理会社の取締役会により、またはその指示に基づき定期的に見直される。既存の受益者である投資家に対して大幅な希薄化またはその他の不利益をもたらす可能性のある差異の存在が認められる場合、管理会社は、キャピタル・ゲインまたはキャピタル・ロスを実現させるために、期限前に組入金融商品を売却するか、もしくは利用可能な市場相場を用いて受益証券一口当りの純資産価格を計算するなど、必要かつ適切とみなされる是正措置をとる。

(b) 証券取引

証券取引は、適用できる場合当該取引日に計上される。

(c) 受取利息

受取利息は日々発生し、額面超過額の償却および割引額の増価を含んでいる。受取利息は発生主義に基づいて認識され、源泉税を受領したかまたは源泉税が未収の場合を除き、源泉税を控除して表示される。

(d) 創設費用

トラストの創設費用は全額償却されている。

3 配当および分配：

元本成長型受益証券を除き、管理会社は、各クラスの受益証券一口当りの純資産価格を1米セント(米ドル・ファンドの場合)に維持することができる範囲で、毎日分配を宣言することを企図している。

毎月の最終ファンド取引日に宣言され、(当該最終ファンド取引日の前日(同日を含む)までに)発生し、未払いであるすべての分配金は(ルクセンブルグおよび/または受益者の国の分配金についての源泉税および支払うことが要求されるその他の税金(もしあれば)を控除後)、当該最終ファンド取引日の直前のファンド取引日に決定される受益証券一口当りの純資産価格で自動的に再投資され、これにつき受益証券が発行される。

4 管理契約、管理事務契約、投資顧問契約および販売契約：

管理会社は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクを米ドル・ファンドの投資顧問会社(米国)(以下「投資顧問会社」という。)として任命した。管理会社は、ファンドに対し四半期毎に3,750米ドルの報酬を受領する権利を有する。投資顧問会社は、提供した投資顧問業務に対して、助言を受けるファンドの日々の平均純資産額の年率0.25%で日割り計算された報酬を四半期毎に受領する権利を有する(四半期管理報酬純額)。

投資顧問会社は、この報酬の一部を権利放棄することに自発的に同意しているため、2011年2月28日に終了した期間中に、米ドル・ファンドは日々の平均純資産額の0.18%を請求されるにとどまった。

ファンドの管理事務代行会社であるステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エーは、資産額に基づく報酬を受領する権利を有する。

モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社(以下「代行協会員」という。)は、ファンドに提供した代行協会員業務に対して、ファンドの日々の平均純資産額の年率0.08%の報酬をファンドから四半期毎に支払われる。代行協会員は、その裁量による終了を条件として、その報酬の一部を放棄することに自発的に同意しており、そのため、ファンドは、2011年2月28日に終了した期間中に、日々の平均純資産額の0.005%を請求されるにとどまった。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、ひろぎんウツミ屋証券株式会社、株式会社SBI証券、株式会社三菱東京UFJ銀行、東海東京証券株式会社、農林中央金庫およびモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社は、米ドル・ファンドの日本における販売会社として活動している。これらの販売会社は、ファンドの日々の平均純資産額の年率0.40%で日割り計算される販売報酬を四半期毎に受領する権利を有する。これらの販売会社は、当該各会社の裁量による終了を条件として、かかる報酬の一部を権利放棄することに自発的に同意しており、そのため、2011年2月28日に終了した期間中に、米ドル・ファンドは、日々の平均純資産額の0.05%を請求されるにとどまった。

当期の総利回りが0.50%を下回ったため、適用される総費用比率は0.25%であった。

この財務書類に対する注記に記載されている各種報酬の任意の権利放棄がなければ、ファンドの費用はより高額になっていたはずである。

5 税金：

トラストは税務上ルクセンブルグ法に服す。ルクセンブルグの現行法規に従い、ファンドはその純資産額に対して四半期毎に計算され支払われる年率0.01%の資本税を課せられる。2010年12月以降、ファンドはこの資本税を免除されている。

6 投資有価証券変動明細表：

当年度中の投資有価証券変動明細表は、管理会社の登記上の事務所において無料で入手可能である。

(2) 投資有価証券明細表等

モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー

米ドル・ファンド

投資有価証券明細表

2011年2月28日現在

(米ドルで表示)

(未監査)

発行体	通貨	額面金額	利回り / 利率	償還日	償却原価	純資産 割合%
譲渡性のある有価証券および短期金融商品						
コマーシャル・ペーパー - 46.59%						
Banque et Caisse d'Epargne de l'Etat	USD	25,000,000	0.20	2011/03/03	24,999,722	4.98
Barclays US Funding LLC	USD	10,957,000	0.15	2011/03/01	10,957,000	2.18
BPCE SA	USD	20,000,000	0.40	2011/04/21	19,988,667	3.98
Credit Agricole North American Incorporated	USD	25,000,000	0.23	2011/03/11	24,998,403	4.98
Credit Suisse NY	USD	25,000,000	0.18	2011/03/15	24,998,250	4.98
DnB NOR Bank ASA	USD	25,000,000	0.21	2011/03/10	24,998,687	4.98
HSBC Americas Incorporated	USD	24,000,000	0.20	2011/03/22	23,997,200	4.77
ING (US) Funding LLC	USD	10,000,000	0.23	2011/03/08	9,999,553	1.99
Lloyds Bank PLC	USD	4,195,000	0.45	2011/04/04	4,193,217	0.83
NRW. Bank	USD	15,000,000	0.31	2011/04/18	14,993,900	2.98
SEB	USD	25,000,000	0.25	2011/03/09	24,998,611	4.98
Westpac Securities NZ Limited	USD	25,000,000	0.31	2011/06/06	24,979,118	4.97
コマーシャル・ペーパー合計					<u>234,102,328</u>	<u>46.59</u>
割引債 - 30.56%						
Federal Home Loan Bank	USD	14,739,000	0.11	2011/03/18	14,738,234	2.93
Federal Home Loan Bank	USD	48,175,000	0.11	2011/03/23	48,171,762	9.59
Federal Home Loan Discount Note	USD	24,263,000	0.07	2011/03/01	24,263,000	4.83
Federal Home Loan Discount Note	USD	27,203,000	0.12	2011/03/25	27,200,823	5.42
Federal Home Loan Discount Note	USD	28,615,000	0.14	2011/05/20	28,606,416	5.69
Freddie Mac Discount Note	USD	10,545,000	0.10	2011/04/05	10,543,975	2.10
割引債合計					<u>153,524,210</u>	<u>30.56</u>
譲渡性預金証書 - 11.95%						
Bank of Nova Scotia	USD	13,346,000	0.20	2011/03/16	13,346,000	2.65
BNP Parisbas NY Branch	USD	24,000,000	0.52	2011/08/22	24,000,000	4.78
Svenska Handelsbanken AB	USD	22,725,000	0.28	2011/05/24	22,725,265	4.52
譲渡性預金証書合計					<u>60,071,265</u>	<u>11.95</u>

変動利付債 - 政府機関債 - 10.95%						
Lloyds Bank PLC NY Branch	USD	20,000,000	0.65	2011/07/29	20,000,000	3.98
Royal Bank of Scotland PLC	USD	15,000,000	0.66	2011/03/28	15,000,000	2.99
Societe Generale NY	USD	20,000,000	0.45	2011/06/22	20,000,000	3.98
変動利付債 - 政府機関債合計					<u>55,000,000</u>	<u>10.95</u>
譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計 (償却原価 - USD502,697,803)					<u>502,697,803</u>	<u>100.06</u>
投資有価証券合計					502,697,803	100.06
その他の負債の資産超過分					(311,740)	(0.06)
純資産合計					<u><u>502,386,063</u></u>	<u><u>100.00</u></u>

添付の注記は当財務書類の一部である。

第三部 特別情報

第1 管理会社の概況

1 管理会社の概況

< 訂正前 >

資本金の額

2010年10月末日現在、授權資本および払込済資本金は15万米ドル(約1,213万円)で、全額払込済である。また、1株1,000米ドル(約8万890円)の記名株式150株を発行済である。

過去5年における資本金の額の増減

	授權資本および払込済資本金 (米ドル)	増減(米ドル)
2006年10月末日現在	150,000	0
2007年10月末日現在	150,000	0
2008年10月末日現在	150,000	0
2009年10月末日現在	150,000	0
2010年10月末日現在	150,000	0

(後 略)

< 訂正後 >

資本金の額

2011年4月12日現在、授權資本および払込済資本金は22万5,000米ドル(約1,871万円)で、全額払込済である。また、1株1,500米ドル(約12万4,725円)の記名株式150株を発行済である。

(注) 米ドルの円貨換算は、便宜上、平成23年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=83.15円)による。

2011年4月12日現在、管理会社の株式の額面価格が1株1,000米ドルから1株1,500米ドルに引き上げられている。

過去5年における資本金の額の増減

	授權資本および払込済資本金 (米ドル)	増減(米ドル)
2006年10月末日現在	150,000	0
2007年10月末日現在	150,000	0
2008年10月末日現在	150,000	0
2009年10月末日現在	150,000	0
2010年10月末日現在	150,000	0
2011年4月12日現在	225,000	75,000

(後 略)

2 事業の内容及び営業の概況

<訂正前>

管理会社は、その目的達成のため、ルクセンブルグの投資信託に関する2002年12月20日法第14章に規定された制限の範囲内で、有用とみなされる業務を行うことができる。管理会社は、ファンドおよび受益者に代わり、組入証券の購入、売却、申込みおよび交換ならびにトラスト資産に直接または間接に付随する権利の行使を含む管理運用業務を行う。管理会社は、ファンドの投資運用業務をその投資顧問会社であるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクに委託しており、またトラスト資産の保管業務およびその他の管理業務を保管受託銀行、登録・名義書換事務、支払、管理事務および所在地事務代行会社であるステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エーに委託している。

2010年10月末日現在、管理会社は、以下のファンドの管理を行っており、運用資産の総額は、約12,775百万円である(平成22年10月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル = 80.89円)で計算)。

設立国	種類	本数	通貨	純資産額の合計
ルクセンブルグ	契約型オープン・エンド型投資信託	<u>2</u>	米ドル	<u>157,929,375米ドル</u> (約12,775百万円)

<訂正後>

管理会社は、その目的達成のため、ルクセンブルグの投資信託に関する2010年12月17日法第16章に規定された制限の範囲内で、有用とみなされる業務を行うことができる。管理会社は、ファンドおよび受益者に代わり、組入証券の購入、売却、申込みおよび交換ならびにトラスト資産に直接または間接に付随する権利の行使を含む管理運用業務を行う。管理会社は、ファンドの投資運用業務を米ドル・ファンドに関してはその投資顧問会社であるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクに委託しており、またトラスト資産の保管業務およびその他の管理業務を保管受託銀行、名義書換・登録事務代行会社、会計、管理事務、所在地事務および上場事務代行会社であるステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エーに委託している。

2011年3月末日現在、管理会社は、以下のファンドの管理を行っており、運用資産の総額は、約42,028百万円である（平成23年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル = 83.15円）で計算。）。

設立国	種類	本数	通貨	純資産額の合計
ルクセンブルグ	契約型オープン・エンド型投資信託	<u>1</u>	米ドル	<u>505,450,320米ドル</u> (約 <u>42,028百万円</u>)

3 管理会社の経理状況

管理会社の経理状況については、以下のとおり更新される。

管理会社の最近2事業年度(2009年1月1日から12月31日までおよび2010年1月1日から12月31日まで)の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第129条第5項ただし書の規定の適用によるものである。

管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)であるデロイト・エス・エイから監査証明に相当すると認められる証明を受け、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含む。)を添付のとおりに受領している。

管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2011年3月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=83.15円)で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 貸借対照表

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー

貸借対照表

2010年12月31日現在

	注記	2010年		2009年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
資産					
流動資産					
債権(一年以内期日到来)	4	583,731	48,537	507,978	42,238
資産合計		<u>583,731</u>	<u>48,537</u>	<u>507,978</u>	<u>42,238</u>
負債					
資本金および準備金					
引受済資本金	5	150,000	12,473	150,000	12,473
法定準備金	5	15,000	1,247	15,000	1,247
前期繰越損益	5	340,104	28,280	317,993	26,441
当期利益	5	3,813	317	22,111	1,839
負債および費用に対する引当金					
課税引当金		867	72	2,874	239
債務					
債務(一年以内期日到来)	6	73,947	6,149		
負債合計		<u>583,731</u>	<u>48,537</u>	<u>507,978</u>	<u>42,238</u>

添付の注記は当年次財務書類の一部である。

(2) 損益計算書

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー

損益計算書

2010年12月31日終了年度

	注記	2010年		2009年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
費用					
管理費用	7	44,399	3,692	68,661	5,709
未払利息および類似費用	8			5,725	476
営業費用	9	33,726	2,804	18,100	1,505
利益に係る税金	10	870	72	1,773	147
その他の税金		860	72	775	64
当期利益		3,813	317	22,111	1,839
費用合計		<u>83,668</u>	<u>6,957</u>	<u>117,145</u>	<u>9,741</u>
収益					
受取管理報酬	7	60,625	5,041	87,725	7,294
未収利息および類似収益	11	21,392	1,779	9,665	804
税金還付	10	1,651	137	19,755	1,643
収益合計		<u>83,668</u>	<u>6,957</u>	<u>117,145</u>	<u>9,741</u>

添付の注記は当年次財務書類の一部である。

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー

財務書類に対する注記

2010年12月31日現在

注1 主たる事業活動

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー(以下「当社」という。)は、ルクセンブルグの1915年8月10日の商事会社法(改正済み)に定められる株式会社として1988年11月21日に設立され、その存続期間は無期限である。

当社の登記上の住所はルクセンブルグ セニンガーバークL-2633 トレヴェ通り60番である。

当社の事業は、関連会社により販売促進されている投資信託の管理運用を行うことである。

当社の事業年度は毎年1月1日から12月31日までである。

当社の最終的な親会社および支配会社であり、当社が属し、かつグループの連結財務書類を作成している最大の企業集団はモルガン・スタンレー(以下「当グループ」という。)である。モルガン・スタンレーはアメリカ合衆国デラウェア州において設立され、その財務書類の写しは、ロンドン市E14 4QA カナリーワーフ キャボット・スクエア25において入手可能である。

当社の基本経済環境における主要通貨はアメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)である。したがって財務書類は米ドルで作成されている。

年次財務書類の提出は、2002年12月19日法により義務付けられている。当社の年次財務書類はルクセンブルグ大公国における法令および一般に認められた会計原則に従い作成されている。

当期の経済状況

2010年を通じて、経済状況は依然として厳しいものとなった。こうした状況は、将来的に当社の財務状況に悪影響を及ぼす可能性のある事業の先行きの問題と不透明感を示している。

2010年12月31日に終了した年度中、当グループは、当グループおよびその子会社の活動を支えるために利用される十分な財源を確保するため、当グループが市場ストレスに耐えうるように、また世界中の規制当局によって提唱される規制上のストレステストにおける条件を満たすため、引き続き資本および流動性ポジションを積極的に管理した。8月には、当グループは中国投資有限責任公司(China Investment Corporation Limited)に対し発行した56億米ドルの劣後債を56億米ドルの株式に転換することで自己資本を増強した。当期を通じて、当グループは、より多様で耐性のある財源に有利な短期の資金調達に対する依存を減らして、資金調達における債務構成に注力している。当グループはこの方針を継続している。

こうしたすべての要因を考慮した上で、取締役会は、当社が今後の経営存続のために十分な財源を利用できない状態で債務の返済を求められることはない想定しても不合理でないと考えている。したがって、取締役は引き続きゴーイング・コンサーンベースで年次財務書類を作成する。

注2 一般に認められた会計原則との乖離

後記注3.2に記載のとおり、当社は外貨換算および金融商品にかかる未実現利益を認識している。このルクセンブルグ大公国において一般に認められた会計原則との乖離は、2002年12月19日法第26条に従い当社の資産、負債、財務状態の真実かつ公正な概観を表示するために必要であると考えられる。

注3 重要な会計方針の要約

3.1 一般原則

未実現為替差益の認識に関する注3.2を除き、財務書類は、一般に認められた会計原則およびルクセンブルグ大公国において有効な法令に準拠して作成されている。

3.2 外貨換算

当社の会計記録は米ドルで記帳されており、年次財務書類は当該通貨で表示されている。その他の通貨建ての金額は、以下に基づき基準通貨に換算される。

- その他の通貨で表示されている貸借対照表上のすべての貨幣項目は、貸借対照表日付の為替レートで換算される。ただし、非貨幣項目については取引日現在の実勢為替レートで換算される。
- その他の通貨建ての収益および費用は、取引日現在の実勢為替レートで米ドルに換算される。
- 実現および未実現為替再評価損益は、損益計算書に反映される。

3.3 債権

流動資産に含まれる債権は、名目価値で評価される。見積り実現評価額が名目価値を下回った場合に評価調整がなされる。

3.4 債務

当社の債務は名目価値で評価される。

注4 債権

	2010年 (米ドル)	2009年 (米ドル)
関連企業からの未収金	583,731	507,978

当社の財務運用は、関連会社により管理されている。当社のすべての収益および費用は、当社に代わり、関連会社により受領されまた支払われる。

すべての債権は1年以内に償還期限が到来する。

注5 資本金および準備金

	引受済資本金 (米ドル)	法定準備金 (米ドル)	繰越損益 (米ドル)	年度別損益 (米ドル)	資本合計 (米ドル)
2010年1月1日現在 残高	150,000	15,000	317,993	22,111	505,104
損益の配分			22,111	(22,111)	
当期損益				3,813	3,813
2010年12月31日現在 残高	150,000	15,000	340,104	3,813	508,917

引受済資本金：

授権済、引受済および全額払込済：

	2010年 (米ドル)	2009年 (米ドル)
1株当たり額面1,000米ドルの記名株式150株	150,000	150,000

ルクセンブルグの投資信託に関する2010年12月17日法(以下「2010年法」という。)の第184条(3)に基づき、2010年法の施行前に設立された2002年法第14章に基づく管理会社は、法律上2010年法に準拠し、したがって2010年法第16章が適用される。2010年法第125条(2)(a)において、当社のような管理会社は最低125,000ユーロの払込資本金が必要である旨が定められている。

2010年12月31日現在、150,000米ドルの当社の記名株式のユーロ建て総額は、2010年12月31日現在の外国為替レートによると112,000ユーロであった。2011年4月12日付で、当社は、2010年法の最低払込資本金の要件を満たすため、75,000米ドルの配当可能剰余金を組入れることにより、当社の払込済記名株式150株の額面価額を1,500米ドルに引き上げた。

法定準備金：

ルクセンブルグの商事会社法に基づき、当社は各事業年度の純利益の少なくとも5%を法定準備金に繰入れなければならない。この要件は、法定準備金残高が発行済株式資本金の10%である15,000米ドルに達した場合に不要となる。法定準備金は株主に対する分配金として利用することはできない。

注6 債務

	2010年 (米ドル)	2009年 (米ドル)
関連企業への未払金	73,947	

すべての債務は1年以内に支払われる。

注7 管理費用 / 受取管理報酬

当社は、当社の受取管理報酬の95%に相当する管理費用を関連相手先に支払う。これらの管理費用は、受取管理報酬の5%の最低のコマーシャル・ベースでのマージンを受領するよう修正されている。

注8 未払利息および類似費用

	2010年 (米ドル)	2009年 (米ドル)
為替再評価損		5,725

注9 営業費用

	2010年 (米ドル)	2009年 (米ドル)
監査報酬	21,136	14,889
納税手数料	5,784	3,033
規制上の加盟手数料	6,786	
その他費用	20	178
	<u>33,726</u>	<u>18,100</u>

注10 税金

当社の所得税は、ルクセンブルグの法人税および地方事業税を示している。当社は実効法人税率28.59%で課税される。(2009年度:28.59%)

所得税は以下のとおりである。

	2010年 (米ドル)	2009年 (米ドル)
所得税	870	1,773

2010年度の利益に対する課税を相殺した前年度の法人税および地方事業税に関する調整にかかる税金還付額は1,651米ドル(2009年度:19,755米ドル)である。

注11 未収利息および類似収益

	2010年 (米ドル)	2009年 (米ドル)
関連企業からの未収利息	11,335	9,665
外国為替再評価益	10,057	
	<u>21,392</u>	<u>9,665</u>

関連企業からの未収利息額は関連企業への貸付金に対する利息額からなる。

注12 従業員

当期中、当社には従業員はいなかった(2009年度:なし)。

[次へ](#)

Morgan Stanley Asset Management S.A.

BALANCE SHEET

As at December 31, 2010

	Note	2010 USD	2009 USD
ASSETS			
CURRENT ASSETS			
Debtors (<i>due within one year or less</i>)	4	583,731	507,978
TOTAL ASSETS		<u>583,731</u>	<u>507,978</u>
LIABILITIES			
CAPITAL AND RESERVES			
Subscribed capital	5	150,000	150,000
Legal reserve	5	15,000	15,000
Result brought forward	5	340,104	317,993
Profit for the year	5	3,813	22,111
PROVISION FOR LIABILITIES AND CHARGES			
Provision for taxation		867	2,874
CREDITORS			
Creditors (<i>due within one year or less</i>)	6	73,947	-
TOTAL LIABILITIES		<u>583,731</u>	<u>507,978</u>

The accompanying notes are an integral part of the annual accounts.

Morgan Stanley Asset Management S.A.
PROFIT AND LOSS ACCOUNT
 For the year ended December 31, 2010

	Note	2010 USD	2009 USD
CHARGES			
Management fee expenses	7	44,399	68,661
Interest payable and similar charges	8	-	5,725
Operating charges	9	33,726	18,100
Tax on profit	10	870	1,773
Other taxes		860	775
Result of the financial year		3,813	22,111
TOTAL CHARGES		<u>83,668</u>	<u>117,145</u>
INCOME			
Management fee income	7	60,625	87,725
Interest receivable and similar income	11	21,392	9,665
Tax recovery	10	1,651	19,755
TOTAL INCOME		<u>83,668</u>	<u>117,145</u>

The accompanying notes are an integral part of the annual accounts.

Morgan Stanley Asset Management S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2010

NOTE 1 – PRINCIPAL ACTIVITY

Morgan Stanley Asset Management S.A. (the "Company") was established on November 21, 1988 as a "Société Anonyme" within the definition of the Luxembourg Law of August 10, 1915, as amended, on commercial companies for an unlimited period of time.

The registered office of the Company is 6 C, route de Trèves, L-2633, Senningerberg, Luxembourg.

The business of the Company is the administration and management of the collective investment undertakings promoted by related corporations.

The financial year of the Company runs from the first of January until the thirty-first of December of each year.

The ultimate parent undertaking and controlling entity and the largest group of which the Company is a member and for which group accounts are prepared is Morgan Stanley ("the Group"). Morgan Stanley is incorporated in Delaware, the United States of America and copies of its accounts can be obtained from 25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA.

The main currency of the Company's primary economic environment is the United States Dollar ("USD"); the accounts are therefore prepared in this currency.

The presentation of the annual accounts is that required by the Law of December 19, 2002. The annual accounts of the Company have been established in accordance with the laws and regulations of the Grand-Duchy of Luxembourg and with generally accepted accounting principles.

Morgan Stanley Asset Management S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2010

Current market conditions

During 2010, economic conditions have remained challenging. These conditions present difficulties and uncertainty for the business outlook which may adversely impact the financial performance of the Company in the future.

During the year ended December 31, 2010, the Group has continued to actively manage its capital and liquidity position to ensure adequate resources are available to support the activities of the Group and its subsidiaries, to enable the Group to withstand market stresses, and to meet regulatory stress testing requirements proposed by regulators globally. In August, the Group strengthened its capital position by converting \$5.6 billion of subordinated debentures issued to China Investment Corporation Limited into \$5.6 billion of equity shares. Throughout the year, the Group has been focused on the composition of its funding liabilities, reducing reliance on short term funding in favour of more diverse and durable funding sources. This remains an ongoing objective of the Group.

Taking all of these factors into consideration, the board of directors believe it is reasonable to assume that the Company will not be required to meet its debts without the Company having access to adequate resources to continue in operational existence for the foreseeable future. Accordingly, they continue to adopt the going concern basis in preparing the annual accounts.

NOTE 2 – DEPARTURES FROM GENERALLY ACCEPTED ACCOUNTING PRINCIPLES

As described in Note 3.2 below, the Company recognises unrealised gains on translation of foreign currencies and on financial instruments. This departure from generally accepted accounting principles (GAAP) in force in the Grand-Duchy of Luxembourg is deemed necessary to give a true and fair view of the Company's assets, liabilities, financial position and results in accordance with Article 26 of the Law of December 19, 2002.

Morgan Stanley Asset Management S.A.
NOTES TO THE ACCOUNTS
December 31, 2010

NOTE 3 – SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

3.1 General principles

The accounts have been prepared in accordance with generally accepted accounting principles and in accordance with the laws and regulations in force in the Grand-Duchy of Luxembourg, with the exception of note 3.2 on the recognition of unrealised foreign exchange gains.

3.2 Translation of foreign currencies

The Company maintains its accounting records in USD and the annual accounts are expressed in this currency. Amounts in foreign currencies are translated into the base currency on the following bases:

- All balance sheet monetary items expressed in a foreign currency are converted at the rate of exchange ruling at the balance sheet date while non-monetary items are translated at exchange rates prevailing at the transaction dates;
- Income and expenses in foreign currencies are translated into USD at the exchange rates prevailing at transaction date;
- Both realised and unrealised foreign exchange revaluation gains and losses are reflected in the profit and loss account.

3.3 Debtors

Debtors included in current assets are valued at their nominal value. A value adjustment is accounted for if the estimated realisable value is lower than the nominal value.

3.4 Liabilities

Liabilities of the Company are valued at their nominal value.

Morgan Stanley Asset Management S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2010

NOTE 4 – DEBTORS

	2010	2009
	USD	USD
Amounts due from affiliated undertakings	<u>583,731</u>	<u>507,978</u>

The financial operations of the Company are managed by a related corporation. All the revenue and expenses of the Company are received and paid for by the related corporation on behalf of the Company.

All debtors are due within one year.

NOTE 5 – CAPITAL AND RESERVES

	Subscribed capital	Legal reserve	Result brought forward	Result for the year	Total equity
	USD	USD	USD	USD	USD
Balance at January 1, 2010	150,000	15,000	317,993	22,111	505,104
Allocation of the result	-	-	22,111	(22,111)	-
Result for the financial year	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>3,813</u>	<u>3,813</u>
Balance at December 31, 2010	<u>150,000</u>	<u>15,000</u>	<u>340,104</u>	<u>3,813</u>	<u>508,917</u>

Subscribed capital:

	2010	2009
	USD	USD
Authorised, subscribed and fully paid:		
150 registered shares with a par value of USD 1,000 each	<u>150,000</u>	<u>150,000</u>

Under Article 184 (3) of the Luxembourg law of December 17, 2010 relating to Undertakings for Collective Investment (the "2010 Law"), management companies subject to Chapter 14 of the 2002 Law, incorporated before the entry into force of the 2010 Law, are ipso jure governed by the 2010 Law and are thus subject to Chapter 16 of the 2010 Law. Article 125 (2) (a) of the 2010 Law states that management companies, such as the Company, must have a minimum paid-up capital of EUR 125,000.

Morgan Stanley Asset Management S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2010

At December 31, 2010 the total euro value of the Company's registered shares valued at USD 150,000 was EUR 112,000 based on the December 31, 2010 EUR/USD foreign exchange rate. On April 12, 2011, the Company increased the par value of its 150 fully paid registered shares to USD 1,500 through the incorporation of USD \$75,000 of its distributable reserves in order to ensure that the company complied with the 2010 Law minimum paid-up capital requirements.

Legal reserve:

In accordance with Luxembourg Company Law, the Company is required to transfer a minimum of 5% of its net profits for each financial year to a legal reserve. This requirement ceases to be necessary once the balance of the legal reserve reaches 10% of the issued share capital, being USD 15,000. The legal reserve is not available for distribution the shareholders.

NOTE 6 – CREDITORS

	2010	2009
	USD	USD
Amounts owed to affiliated undertakings	<u>73,947</u>	<u>-</u>

All creditors are payable within one year.

NOTE 7 – MANAGEMENT FEE EXPENSES/INCOME

The Company pays related party management fee expenses calculated based on 95% of the management fee income of the Company. Management fee expenses are then amended to ensure the minimum commercial margin of 5% of management fee income.

NOTE 8 – INTEREST PAYABLE AND SIMILAR CHARGES

	2010	2009
	USD	USD
Foreign exchange revaluation loss	<u>-</u>	<u>5,725</u>

Morgan Stanley Asset Management S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2010

NOTE 9 – OPERATING CHARGES

	2010	2009
	USD	USD
Audit fees	21,136	14,889
Taxation fees	5,784	3,033
Regulatory membership fees	6,786	-
Other expenses	20	178
	<u>33,726</u>	<u>18,100</u>

NOTE 10 – TAXATION

The Company's taxes on income represent Luxembourg corporation tax and municipal business tax. The Company is fully taxable at an effective corporate tax rate of 28.59% (2009: 28.59%).

Taxes on income are analysed as follows:

	2010	2009
	USD	USD
Income tax	<u>870</u>	<u>1,773</u>

The tax recovery balance of \$1,651 (2009: \$19,755) relates to an adjustment in respect of prior years corporate income tax and municipal business tax which has offset the tax on profit for 2010.

NOTE 11 – INTEREST RECEIVABLE AND SIMILAR INCOME

	2010	2009
	USD	USD
Interest receivable from affiliated undertakings	11,335	9,665
Foreign exchange revaluation gain	10,057	-
	<u>21,392</u>	<u>9,665</u>

The interest receivable from affiliated undertakings amount comprises amounts due on affiliate loans.

Morgan Stanley Asset Management S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2010

NOTE 12 – EMPLOYEES

The Company employed no staff during the year (2009: nil).

第5 その他

<訂正前>

- (1) 目論見書の表紙または表紙裏に以下の項目について記載することがある。

（中略）

「この目論見書により行うモルガン・スタンレー・マネー・マーケット・ファミリーの受益証券の募集については、管理会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成22年12月27日に関東財務局長に提出しており、平成22年12月28日にその届出の効力が生じております。」との趣旨を示す記載。

（後略）

<訂正後>

- (1) 目論見書の表紙または表紙裏に以下の項目について記載することがある。

（中略）

「この目論見書により行うモルガン・スタンレー・マネー・マーケット・ファミリーの受益証券の募集については、管理会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成22年12月27日に関東財務局長に提出しており、平成22年12月28日にその届出の効力が生じております。また、同法第7条の規定により有価証券届出書の訂正届出書を平成23年5月31日に関東財務局長に提出しております。」との趣旨を示す記載。

（後略）

[前へ](#)

（参考邦訳）

公認企業監査人の報告書

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー株主各位

セニंगाーバーグ L-2633

トレヴェ通り60番

株主総会における株主による我々の任命に従って、我々はモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エーの2010年12月31日現在の貸借対照表、同日に終了した年度における損益計算書、ならびに重要な会計方針の要約およびその他の注記から構成される添付の財務書類について監査を行った。

財務書類に関する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成に関するルクセンブルグの法定要件に従った当財務書類の作成および適正な表示について責任を負う。この責任には、不正もしくは過失によるか否かにかかわらず、重大な虚偽記載のない財務書類の作成および適正な表示に関する内部統制の計画、実施および維持、適切な会計方針の選択および適用、ならびにその状況において合理的な会計上の見積りを行うことが含まれる。

公認企業監査人(*réviseur d'entreprises agréé*)の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて当財務書類に関する意見を表明することである。我々は、金融監督委員会（*Commission de Surveillance du Secteur Financier*）によりルクセンブルグに採用された国際監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、我々が倫理上の要件に従い、財務書類に重大な虚偽記載がないかどうか合理的な確信を得られるように監査を計画し実施することを要求している。

監査は、財務書類中の金額および開示事項についての監査証拠を入手するための手続の実施が含まれる。選択された手続は、不正もしくは過失によるか否かにかかわらず、財務書類の重大な虚偽記載のリスクの評価を含めて公認企業監査人の判断による。それらのリスク評価を行う上で、公認企業監査人は、事業体の内部統制の有効性について意見を表明するためではなく状況に適した監査手続を計画するために、事業体の財務書類の作成および適正開示に関する内部統制を検討する。

また監査は、財務書類の全体的な表示の評価と同様に、使用された会計方針の適切性の評価および取締役会によって行われた会計上の見積りの妥当性を評価することも含む。我々は、我々が入手した監査証拠が我々の意見の基礎を提供するのに十分かつ適切であると確信する。

意見

我々の意見では、当財務書類は、財務書類の作成に関するルクセンブルグの法定要件に合致して、モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エーの2010年12月31日現在の財務状態ならびに同日に終了した年度の経営成績を真実かつ適正に表示しているものと認める。

追記情報

上記の我々の意見を限定するものではないが、財務書類の注5について留意されたい。モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エイは、2010年12月31日現在、最低125,000ユーロの払込済資本金が必要とされているところ、同日現在、モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エイの150,000米ドルの記名株式のユーロ建て総額は、2010年12月31日現在のユーロ/米ドルの為替レートによると112,000ユーロであった。

デロイト・エス・エイ 公認監査事務所

マルティン・フローネ 公認企業監査人
パートナー

2011年5月18日

[次へ](#)

TGRQTV"QH"VJG"TGXKUGWT"FOGPVTGRTKUGU"CIT!!

"

Vq"vjg"Ujctgj qnfgtu"qh"

Oqticp"Uvcpng{"Cuugv"Opcigogpv"U0C0

8E."Tqwvg"fg"Vt³xgu

N/4855"Ugppkpi gtdgti

"

Hqnnqy kpi "qwt"cr r qkpvo gpv"d{"vjg"ujctgj qnfgtu"fwtkpi "vjg"cppwcn"i gpgtcn"o ggvpki."y g"j cxg"cw fkv g"vjg
 ceeqo rcp{kpi"cppwcn"ceeqwpvu"qh"Oqticp"Uvcpng{"Cuugv"Opcigogpv"U0C0."y jkej"eqo rtkug"vjg"dcncpeg"ujggv"cu
 cv"Fgeg o dgt"53."4232."vjg"rtqhk"cpf"nquu"ceeqwpv"ht"vjg"{gct"vjgp"gpfgf."cpf"cuwo o ct{"qh"ukipkhkecpv
 ceeqwpvki"rqnekgu"cpf"qvjgt"gzrncpcvqt{"pqvgu0

"

Dqctf"qh"fktgevtu"tgurqpukdknv{"ht"vjg"cppwcn"ceeqwpvu

"

Vjg"dqctf"qh"fktgevtu"ku"tgurqpukdng"ht"vjg"rtgrctcvkqp"cpf"hckt"rtgugpvcvkqp"qh"vjgug"cppwcn"ceeqwpvu"kp
 ceeqtf cpeg"y kvj"Nwzgo dqwti"ngicn"cpf"tgi wncvqt{"tgs wktgogpvu"tgnvki"vq"vjg"rtgrctcvkqp"qh"vjg"cppwcn
 ceeqwpvu0"Vjku"tgurqpukdknv{"kpenwfgu<"fgukipki."k o r ng o gpvki"cpf"o ckvckpki"kpvtgpcn"eqvtqn"tngxcpv"vq"vjg
 rtgrctcvkqp"cpf"hckt"rtgugpvcvkqp"qh"ceeqwpvu"vjcv"ctg"htgg"htqo"o cvgtkn"o kuuvcvgo gpv."y jgvjgt"fwg"vq"htcwf"qt
 gttqt="ugngevki"cpf"cr rn{kpi"cr r tqr tkcvg"ceeqwpvki"rqnekgu="cpf"o cmkpi"ceeqwpvki"guvko cvgu"vjcv"ctg
 tgcupcdng"kp"vjg"ektew o uvcegu0

"

Tgurqpukdknv{"qh"vjg"t²xkugwt"fogpvtgrtkugu"cit²²

"

Qwt"tgurqpukdknv{"ku"vq"gzrtguu"cp"qrkpkqp"qp"vjgug"cppwcn"ceeqwpvu"dcugf"qp"qwt"cw fkv0"Yg"eqpfwevgf"qwt"cw fkv
 kp"ceeqtf cpeg"y kvj"Kpvtgpcvkpcn"Uvcpfctfu"qp"Cw fkvki"cu"cfqrvgf"ht"Nwzgo dqwti"d{"vjg"Eqo o kuukqp"fg
 Uwtxgkncpeg"fw"Ugevgwt"Hkpcpekgt0"Vjqug"uvcpctfu"tgs wktg"vjcv"y g"eqo rn{"y kvj"gvjkecn"tgs wktgogpvu"cpf"rncp
 cpf"rgthqt o "vjg"cw fkv"vq"qdvckp"tgcupcdng"cuwtpcpeg"y jgvjgt"vjg"ceeqwpvu"ctg"htgg"htqo"o cvgtkn"o kuuvcvgo gpv0

"

Cp"cw fkv"kpqxngxu"rgthqt o kpi"rtqegfwtg"vq"qdvckp"cw fkv"gxkfgpeg"cdqww"vjg"co qwpvu"cpf"fkuenquwtgu"kp"vjg
 ceeqwpvu0"Vjg"rtqegfwtg"ugngevgf"fgrgpf"qp"vjg"lwfigo gpv"qh"vjg"t²xkugwt"fogpvtgrtkugu"cit²²."kpenwfkpi"vjg
 cuuguuogpv"qh"vjg"tkumu"qh"o cvgtkn"o kuuvcvgo gpv"qh"vjg"ceeqwpvu."y jgvjgt"fwg"vq"htcwf"qt"gttqt0"Kp"o cmkpi"vjgug
 tkum"cuuguuogpvu."vjg"t²xkugwt"fogpvtgrtkugu"cit²²"eqpukfgtu"kpvtgpcn"eqvtqn"tngxcpv"vq"vjg"gpvkv{0u"rtgrctcvkqp
 cpf"hckt"rtgugpvcvkqp"qh"vjg"ceeqwpvu"kp"qtfgt"vq"fgukip"cw fkv"rtqegfwtg"vjcv"ctg"cr r tqr tkcvg"kp"vjg"ektew o uvcegu.
 dwv"pqv"ht"vjg"rwtrqug"qh"gzrtguukpi"cp"qrkpkqp"qp"vjg"ghhgevkgpguu"qh"vjg"gpvkv{0u"kpvtgpcn"eqvtqn0

"

Cp"cwfkv"enuq"kpewfgu"gxenwcvkpi"vjg"cr rtqrtkcvpguu"qh"ceeqwvvpki"rqnkekgu"wugf"cpf"vjg"tgcupcdngpguu"qh
 ceeqwpvki"guvko cvgu"ocfg"d{"vjg"dqctf"qh"fk tgevqtu."cu"y gnm"cu"gxenwcvkpi"vjg"qxgtcm"rtgugpvckqp"qh"vjg"cppwcn
 ceeqwpvu0"Yg"dgnkgxg"vjcv"vjg"cwfkv"gxkfgpeg"yg"jcxg"qdvckpgf"ku"uw hkekpgv"cpf"cr rtqrtkcvg"vq"rtqxkfg"cd"dcuku"hqt
 qwt"cwfkv"qrkpkqp0

"

Qrkpkqp

"

Kp"qwt"qrkpkqp."vjg"cppwcn"ceeqwpvu"ikxg"cv twg"cpf"hckt"xkgy"qh"vjg"hkpcpekcn"rqukvkqp"qh"Oqti cp"Uvcpng{"Cuugv
 Opcig o gpv"U0C0"cu"qh" Fgeg o dgt"53."4232."cpf"qh"vjg"tguwvnu"qh"kvu"qr gtcvkqpu"hqt"vjg" {gct"vjg"gpfgf"kp
 ceeqtfcepeg"ykvj"vjg"Nwzgo dqwti"ngicn"cpf"tgiwncvt{"tgswktgo gpvu"tgnvckpi"vq"vjg"rtgrctvkqp"qh"vjg"cppwcn
 ceeqwpvu0

"

Gorjcuku"qh"ocwgt

"

Ykvjqwv"swcnkh{kpi"qwt"cdqyg"qrkpkqp."yg"ftcy"cvwgpvkqp"vq"Pqvg"7"vq"vjg"cppwcn"ceeqwpvu0"Oqti cp"Uvcpng{"Cuugv
 Opcig o gpv"U0C0"owuv"jcxg"co kpkowo"rckf/wr"ecrkvcn"qh"GWT"347.222"cv" Fgeg o dgt"53."42320"Vjgtghqtg."cu"qh
 vjcv"fcvg."vjg"vqvcn"gtwq"xcnwg"qh"Oqti cp"Uvcpng{"Cuugv"Opcig o gpv"U0C0"u"tgi kuvgtgf"ujctgu"xcnwgf"cv"WUF
 372.222"y cu"GWT"334.222"dcugf"qp"vjg" Fgeg o dgt"53."4232"GWT1WUF"htgkip"gzecp ig"tcvg0

"

Fgnqkvvg"U0C0."Ecdkpgv"fg"t²xlukqp"cit²²

"

"

"

Octvkv"Hncwpgv."T²xkugwt"fogpvtgrtkugu"cit²²

Rctvpgt

"

"

Oc{"3:."4233

"

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。

"

(参考邦訳)

公認企業監査人の報告書

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー株主各位
ルクセンブルグ

株主総会における株主による我々の任命に従って、我々はモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エーの2009年12月31日現在の貸借対照表、同日に終了した年度における損益計算書、ならびに重要な会計方針の要約およびその他の注記から構成される添付の財務書類について監査を行った。

財務書類に関する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成に関するルクセンブルグの法定要件に従った当財務書類の作成および公正な表示について責任を負う。この責任には、不正もしくは過失によるか否かにかかわらず、重大な虚偽記載のない財務書類の作成および公正な表示に関する内部統制の計画、実施および維持、適切な会計方針の選択および適用、ならびに状況に応じた合理的な会計上の見積りを行うことが含まれる。

公認企業監査人(*réviseur d'entreprises agréé*)の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて当財務書類に関する意見を表明することである。我々は、監査人協会により採用された国際監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、我々が倫理上の要件に従い、財務書類に重大な虚偽記載がないかどうか合理的な確信を得られるように監査を計画し実施することを要求している。

監査は、財務書類中の金額および開示事項についての監査証拠を入手するための手続の実施が含まれる。選択された手続は、不正もしくは過失によるか否かにかかわらず、財務書類の重大な虚偽記載のリスクの評価を含めて公認企業監査人の判断による。それらのリスク評価を行う上で、公認企業監査人は、状況に適した監査手続を計画するために、事業体の財務書類の作成および公正な表示に関する内部統制を検討するが、これは事業体の内部統制の有効性について意見を表明するためではない。

また監査は、財務書類の全体的な表示の評価と同様に、使用された会計方針の適切性の評価および取締役会によって行われた会計上の見積りの妥当性を評価することも含む。我々は、我々が入手した監査証拠が我々の意見の基礎を提供するのに十分かつ適切であると確信する。

意見

我々の意見では、当財務書類は、財務書類の作成に関するルクセンブルグの法定要件に合致して、モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エーの2009年12月31日現在の財務状態ならびに同日に終了した年度の経営成績を真実かつ公正に表示しているものと認める。

デロイト・エス・エイ

公認企業監査人

マルティン・フローネ

パートナー

2010年5月26日

[次へ](#)

REPORT OF THE REVISEUR D'ENTREPRISES AGRÉÉ

To the Shareholders of
Morgan Stanley Asset Management S.A.
LUXEMBOURG

Following our appointment by the shareholders during the annual general meeting, we have audited the accompanying annual accounts of Morgan Stanley Asset Management S.A., which comprise the balance sheet as at December 31, 2009, the profit and loss account for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory notes.

Board of managers' responsibility for the annual accounts

The board of managers is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation of the annual accounts. This responsibility includes: designing, implementing and maintaining internal control relevant to the preparation and fair presentation of accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error; selecting and applying appropriate accounting policies; and making accounting estimates that are reasonable in the circumstances.

Responsibility of the réviseur d'entreprises agréé

Our responsibility is to express an opinion on these annual accounts based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing as adopted by the *Institut des réviseurs d'entreprises*. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the accounts are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the accounts. The procedures selected depend on the judgement of the *réviseur d'entreprises agréé*, including the assessment of the risks of material misstatement of the accounts, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the *réviseur d'entreprises agréé* considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the accounts in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control.

An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the board of managers, as well as evaluating the overall presentation of the annual accounts. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the accounts give a true and fair view of the financial position of Morgan Stanley Asset Management S.A. as of December 31, 2009, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with the Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation of the annual accounts.

Deloitte S.A.

Réviseur d'entreprises agréé

Martin Flaunet

Partner

May 26, 2010

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。